

平成21年12月3日

社会保障審議会医療部会
部会長 齋藤 英彦 殿

社会保障審議会医療部会
委員 加藤 達夫
(国立成育医療センター総長)

平成22年度診療報酬改定の基本方針（案）について

標記につきまして、以下のとおり意見を提出します。

1. 「平成22年度診療報酬改定に係る基本的考え方」について

今までの医療部会の議論を踏まえて整理されているものと考えます。

2. 平成22年度診療報酬改定の基本方針1. 重点課題（2）病院勤務医の負担の軽減（医療従事者の増員に努める医療機関への支援）について

医師が担っている業務負担を軽減するため、他の医療職種等の役割を評価することは重要なことだと考えますが、厚生労働省として最近の医療の内容を踏まえ医療関係職種の役割分担について明確な考え方を示していただきたい。

また、看護師、薬剤師等の役割を評価する際に、単純に数だけで評価するのではなく、その担う機能も併せて評価することにより、医療機関による偏在が生じないように配慮していただきたい。

3. 平成22年度診療報酬改定の基本方針2. 4つの視点（1）充実が求められる領域を適切に評価していく視点について

質の高い精神科入院医療の推進は重要なことであるが、精神科病床以外で対応しているいわゆるリエゾン領域についても十分な評価をしていただきたい。

また、医療技術や医薬品について、イノベーションの適切な評価の中に、成人だけでなく、小児にも適用できる技術、医薬品の開発を評価する仕組みを工夫していただきたい。

以上